

しょうがいしゃ しゅうろくしえん あんしん せいかつ きばん せいび ねん
障害者の就労支援・安心生活基盤整備3か年プラン
 (平成21～23年度)

1 地域居住の場の整備

身体障害者、知的障害者及び精神障害者の地域生活への移行を進めるため、グループホーム等の整備を促進します。

1,640人増

2 日中活動の場の整備

これから特別支援学校を卒業する方々のサービス利用の希望に応えるとともに、障害者自立支援法に基づく新たな事業体系による施設整備を促進するため、多様な日中活動の場の整備を推進します。

2,200人増

3 在宅サービスの充実

障害者が身近な地域でショートステイを利用できるよう、整備を促進します。

210人増

(例) 通所施設等を社会福祉法人が設置する場合

本来の負担割合	東京都: 3/4 (国の補助負担分を含む)	設置者 1/4
3か年プラン期間中の負担割合	東京都: 7/8 (国の補助負担分を含む)	1設置者 8者

設置者負担の1/2を特別に補助

